

令和 8 年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(環境農林水産関連)

令和 7 年 7 月

大 阪 府

令和8年度環境農林水産に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望

日頃から、大阪府環境農林水産行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

世界的にエネルギー価格が高騰するとともに、カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素の取組が加速しており、気候変動対策や温室効果ガス排出量の削減目標達成のため、より一層の省エネ対策や脱炭素化の取組強化が求められております。また、農林水産業に必要不可欠な燃油・資材も依然として高騰しており、一次産業の成長産業化が困難となっています。

そのような中、大阪府では、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）とする脱炭素社会」の実現に向け、現在開催中の大阪・関西万博でも注目されるペロブスカイト太陽電池の導入拡大など脱炭素の取組や海洋プラスチックごみ対策、ブルーカーボン生態系の再生・創出を加速させるとともに、令和8年に大阪で初めて開催する全国豊かな海づくり大会をきっかけとした大阪の海や山の魅力向上、農林水産分野のさらなる成長に向け、全力で取り組んでいるところです。

こうした取組に加え、豊かで快適な環境を保全し、府民が暮らしやすく、事業活動が行いやすい持続可能な脱炭素社会を実現するための取組、みどり豊かで安全・安心な大阪を実現するための取組を進めております。

令和8年度の国家予算編成に当たりましては、本府の課題解決に向けた取組について十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現が図られるよう、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

大阪府知事 吉村 洋文

目 次

暮らしやすい環境・エネルギー先進都市の構築	1
1. 気候変動対策のさらなる推進に向けて	
（1）地域脱炭素化の加速に向けた支援の拡充等	
（2）脱炭素経営の促進	
（3）ペロブスカイト太陽電池の導入拡大のための支援策等	
（4）ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進	
（5）ZEH・ZEBの普及促進	
（6）熱中症特別警戒情報の効率的な運用	
2. 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組の推進	
3. 「豊かな大阪湾」の実現のための水質に係る課題解決に向けた取組	
4. ブルーカーボン生態系の再生・創出等の取組への支援強化	
5. PF0A等による土壌及び農業用水等の汚染に係る評価値及び対応方針の整備	
6. 「公害財特法」失効後の財政措置の期間延長	
活力ある農林水産業の振興	5
1. 地域計画の実現化に向けた担い手への支援策の拡充	
2. 土地改良区等が行う農業用施設の保全管理への支援の拡充	
3. 陸上養殖等の推進および良好な漁港環境整備	
みどり豊かで安全・安心な大阪の実現	6
1. ため池防災減災対策推進のための制度拡充	
2. 自然公園施設の魅力向上と安全・安心の確保	

暮らしやすい環境・エネルギー先進都市の構築

1. 気候変動対策のさらなる推進に向けて

政府における脱炭素社会の実現をめざす動きが加速される中、大阪府では、地球温暖化対策実行計画の将来像に「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げ、あらゆる主体の意識改革・行動変容や脱炭素経営の取組促進など、脱炭素の取組の強化及び拡大を図っている。これらの取組をさらに加速していくためにも、国による一層の支援の拡充等を要望する。

（１）地域脱炭素化の加速に向けた支援の拡充等

- ① 地域脱炭素にも貢献する「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）」を継続すること。
- ② 「地域脱炭素推進交付金」を活用した事業募集を継続して実施し、2030年度までに公共施設・公用施設の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロにするという達成が困難な要件を見直すこと。また、都市部は排出削減ポテンシャルが大きいことから、先進技術を取り入れた新たなまちづくりや事業所等における省エネ対策を評価するなど、地域特性を活かした取組が柔軟に実施できるよう制度を見直すこと。
- ③ 「脱炭素化推進事業債」については、断熱化工事も対象となるように用途を拡充して、令和7年度までとされている事業期間を延長されたい。
- ④ 「地域における地球温暖化防止活動促進事業」については、地域センターが計画的、効果的な活動を実施できるよう、補助率の見直しや先進的・率先的な事業に対する評価・加算の強化など、継続的な財源確保を行うこと。

（２）脱炭素経営の促進

大企業によるサプライチェーン全体での脱炭素化の進展に伴い、中小事業者においても脱炭素経営への転換が求められている。また、物価高騰やエネルギー価格高騰等の厳しい環境の中、大阪の成長を支える中小事業者における脱炭素経営の取組を支援するため、以下について要望する。

- ① 中小事業者の脱炭素経営への転換が促進されるよう、省エネ設備の導入に対する補助制度を継続し、予算額を拡充すること。
- ② サプライチェーン全体の脱炭素化に向け、より多くの事業者がカーボンフットプリントを表示できるよう業界全体に強く働きかけるとともに、

大企業が中小企業と一体的に製品・サービスの排出量を算定するための補助制度等を創設すること。

- ③ 中小事業者における省エネ設備への投資促進にもつながる J-クレジット制度の活性化に向けて、プロジェクトの登録及びクレジットの認証を促進するために以下の点について要望する。

ア． J-クレジット認証における審査件数の増加及び審査期間の短縮に向けた審査機関数の増加などの体制強化

イ． 設備更新における耐用年数の考え方等の J-クレジット認証に関する方法論の見直し

(3) ペロブスカイト太陽電池の導入拡大のための支援策等

柔軟・軽量な特性を持つペロブスカイト太陽電池は、既存のシリコン型太陽電池では適地が少ない都市部における再エネ導入の拡大に資する技術と期待されており、大阪・関西万博でも活用されている。国は「次世代型太陽電池戦略（2024年策定）」に基づき、ペロブスカイト太陽電池の量産技術の確立・生産体制整備・需要創出に向けた措置を講じているが、更なるペロブスカイト太陽電池の導入拡大に向け、以下の支援策等を要望する。

- ① 都市部を中心に導入を促進するため、ペロブスカイト太陽電池の購入、設置施工、付帯設備工事費への補助などの更なる財政支援を行うこと。
- ② 発電設備に係る固定資産税の軽減措置について、令和8年度以降も継続するとともに、対象を拡充すること。
- ③ 量産化・生産規模拡大に向け、その製造装置等への設備投資に対する継続的な支援を図ること。
- ④ リサイクルを意識した製品開発や先進的な廃棄・リサイクル技術開発の支援を行うこと。

(4) ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進

- ① 自動車のゼロエミッション化の推進について

ア． ゼロエミッション車の選択にインセンティブが働くように車両導入補助や税の軽減措置を継続するほか、ゼロエミッション車のラインナ

ップの充実を促進すること。また、充電設備について、都市部で多い集合住宅への設置が促進されるよう、補助を継続・拡充すること。

イ．電気自動車の利便性向上や軽量化に寄与する走行中ワイヤレス給電の基準・規格を早期に確立し、実用化・普及を促進すること。

ウ．電動車の普及に加え、大阪・関西万博で披露されている合成燃料やバイオ燃料などのカーボンニュートラル燃料の普及・活用を推進すること。

② 公用車の電動化について

ア．「脱炭素化推進事業債」の事業期間を延長するなど、公用車の ZEV 化に資する支援策を継続すること。

イ．府に配備される警察車両について、国のグリーン調達基本方針に基づいた調達を行い、ゼロエミッション車を中心とした電動車の導入を更に進めること。

（５）ZEH・ZEB の普及促進

建築物の脱炭素化を加速するため、ZEH・ZEB の補助制度を継続し、予算額を拡充すること。また、中小工務店が供給する住宅の ZEH 化を促進するため、補助金増額等の財政的支援や周知・啓発を充実させること。

（６）熱中症特別警戒情報の効率的な運用

気候変動適応法の改正により「熱中症特別警戒情報」が創設され、令和 6 年 4 月から運用開始されているが、当該情報は迅速かつ正確に住民に伝達する必要があることから、デジタル技術を活用するなど都道府県・市町村などの関係機関や住民に即時に一括して効果的・効率的に情報伝達できる手法を構築されたい。

2. 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組の推進

大阪府では、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画」を策定し、プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減などの取組を進めている。とりわけ、大阪・関西万博（2025 年）や全国豊かな海づくり大会（2026 年）を契機とし、街・川・海にごみのないきれいな大阪を実現するため、オール大

阪でのごみ削減や機運醸成に力を入れている。これらの取組をさらに加速していくためにも以下について要望する。

- (1) 「追加的なプラスチック汚染ゼロ」を早期に達成するため、海へ流れ込むプラスチックごみの種類別の量を正確に把握し、その結果を広く周知するとともに、プラスチックごみの流出・飛散防止や代替品の使用などについて、業界団体に働きかけること。
- (2) 街から河川・水路や海へ流出したプラスチックごみの回収をさらに推進するため、海岸漂着物等地域対策推進事業の要望額に応じた交付額を確保できるよう予算を拡充するとともに、補助対象を河川区域上流側に拡大するなど、陸域の河川や水路等におけるプラスチックごみの回収を財政的に支援する枠組みを創設すること。

3. 「豊かな大阪湾」の実現のための水質に係る課題解決に向けた取組

豊かな大阪湾を目指す上での水質に係る課題解決に向けて、以下について図られたい。

- (1) 大阪湾奥部の底層 DO の環境基準達成に向けた、底層 DO 低下の要因及び対策効果の調査研究、並びに関係省庁を含めた対策立案と財政措置。
- (2) 水産資源の生産性低下と栄養塩類（窒素・りん）その他の影響要因との関係に係る調査研究、栄養塩類濃度管理を行った場合の濃度改善効果や、貧酸素や赤潮への影響について評価できるシミュレーションモデル等の評価手法構築。
- (3) 最新の科学的なエビデンスに基づく合理的な COD の環境基準の検討、湾南部における富栄養化の影響を評価した上での COD 環境基準の類型見直し、及びそれと整合した総量規制等の排出基準値の設定。

4. ブルーカーボン生態系の再生・創出等の取組への支援強化

都市港湾の既設護岸等におけるブルーカーボン生態系の再生・創出等の取組の自立的な展開に向けて、以下について図られたい。

- (1) 企業による取組へのさらなる財政支援、及び港湾管理者等関係機関の協力・支援体制の構築。
- (2) 港湾管理者が、管理水域においてより主体的にブルーカーボン生態系の再生や創出に取り組むような制度的方向付け及び財政措置。

- (3) J ブルークレジットの認証に係る CO₂ 吸収量の効率的なモニタリング技術の開発、及び都市港湾域も含めた広域モニタリングの実施。

5. PF0A 等による土壌及び農業用水等の汚染に係る評価値及び対応方針の整備

大阪府内では公共用水域及び地下水において暫定指針値を超過するペルフルオロオクタン酸（PF0A）等の検出事例が多数確認されており、高濃度で検出されている地域も複数確認されている。また、一部は農業用水にも利用されており、関係者から不安の声が上がっている。PF0A 等については環境中における挙動について知見がないことなどから、その多くは原因が明らかではない。このため、早期に以下の対策について講じること。

- (1) 環境中における PF0A 等の挙動等について明らかにし、汚染原因の究明や濃度低減等の対策について具体的な方法を示すこと。
- (2) PF0A 等の曝露による人の健康への影響についての評価結果を踏まえた土壌及び農業用水等の汚染に係る評価値を示すこと。

6. 「公害財特法」失効後の財政措置の期間延長

「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（公害財特法）の失効後の財政措置について今年度が期限とされているが、引き続き対策を要する水域が残っているため、必要な予算措置及び地方財政上の措置が講じられるよう、当該措置の期限を延長すること。

活力ある農林水産業の振興

1. 地域計画の実現化に向けた担い手への支援策の拡充

地域計画の実現を図るため、都市農業をけん引する担い手に対し以下の支援策を充実されたい。

- (1) 既存農家の規模拡大に向けた、集中して農地を引き受ける中核農家に対する支援策の充実（農地利用効率化等支援交付金のうち地域農業構造転換支援タイプの要件緩和）。
- (2) 新たな担い手の確保に向けた、中高年世代に対する就農支援制度の拡充（「経営開始資金」及び「経営発展支援事業」独立・自営就農時の対象年齢を 59 歳へ引き上げ、補助対象事業費上限額の引き上げ）。

2. 土地改良区等が行う農業用施設の保安全管理への支援の拡充

都市農業の持続と発展のため、都市部における農地、ため池、水路等の農業用施設の管理の困難性と、公益的機能の高い効果に着目し、多面的機能支払交付金の加算措置を講じられたい。

3. 陸上養殖等の推進および良好な漁港環境整備

大阪府では、令和7年4月に「大阪府豊かな海づくりプラン（Ⅲ期）」を策定し豊かな漁場環境の創出と「はま」が活気づく新たな都市型漁業の実現を目標に、陸上養殖や漁港のにぎわいの創出に向けた海ビジネスの推進、漁港の安全対策など、様々な取り組みを進めている。また、令和8年11月には大阪府で初めて開催する「全国豊かな海づくり大会」の成功に向け、関係者と一致協力し、大都市・大阪らしい大会となるよう準備を進めている。ついては、大阪の水産業の持続的な発展に向け、以下の措置を講じられたい。

- （1） 陸上養殖にかかる餌等の資材、設備などの負担軽減を図るための技術的支援を実施すること。
- （2） これまでの想定台風に対する高潮対策や、気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直しに伴う防潮堤のさらなる嵩上げ等の機能強化にかかる予算を拡充すること。
- （3） 漁港の水域を確保するための維持浚渫にかかる補助事業の予算を拡充するとともに、小規模漁港も対象となるよう採択要件を緩和すること。

みどり豊かで安全・安心な大阪の実現

1. ため池防災減災対策推進のための制度拡充

改修時に、地域自らが防災力を高める取り組みとして、堤体規模の縮小化（ため池ダウンサイズ）など貯水量低減を伴う改修、低水位管理や事前放流に併せ、自治体との防災協定締結やハザードマップによる地域防災意識の醸成に尽力する地区に対し、地域防災力向上に係る推進費（事業費の5%程度）を補助すること。

2. 自然公園施設の魅力向上と安全・安心の確保

自然公園施設における以下の支援策を充実されたい。

- (1) 魅力向上と安全対策を計画的に推進するため自然環境整備交付金の予算枠を拡充されたい。
- (2) 豪雨・台風等による自然災害に対応するため災害復旧に活用できる補助事業を創設されたい。
- (3) 好循環「歩かれる⇔維持管理」のため利用者の満足度向上に資する景観維持・快適利用対策枠を創設されたい。